

山口ゆづみ、山田浩章

④会員数その他

水野理事から、正会員数について、昨年度八十六名、本日現在八十九名との報告がありました。

事務局だよりの

六月六日(木)、午後六時半から会務務所で、総会終了後初めての事務局会議を開催しました。主な内容は次の通りでした。

(一)役員変更登記・認証変更申請など
総会における理事の選任、定款の変更などにより、次のような手続きが必要になります。

①特定非営利活動法人変更登記申請
役員変更の登記

②市民活動推進センターへの申請届
け出

(ア)定款変更認証申請

(イ)役員の変更等届出

(ウ)事業報告書等の提出

・事業報告書

・活動計算書

・貸借対照表

・財産目録

・年間役員名簿

・社員名簿

(二)まちづくり公社との打合わせ

五月二二日(公財)名古屋まちづくり公社の担当者と野田事務局長が打ち合わせ。なごや歴史まちプロジェクトのなかで、(特)なごや歴史まちづくりの会がどのような役割を分担すべきかなどについて、後日、名古屋市(公財)名古屋まちづくり公社(特)なごや歴史まちづくりの会より、会議を持つことになりました。

(三)実行委員会出席のための交通費

次のように支出できるようにしたらどうかとの議論がなされました。

・会から実行委員会に支払うことのできる経費は予算により三万円と定める。

・委員会出席のための交通費として、予算の範囲内で、一回あたり五〇〇円を支給できる。ただし上限は、一人当たり三〇〇〇円を限度とする。

(四)定例事務局会議

定例事務局会議を、年六回、奇数月の第四日曜日を開催することになりました。必要が生じた場合は、これ以外に随時開催します。

会員の募集について

現在の正会員数は九一名です。会の趣旨に賛同する方がいましたら是非入会を勧誘してください。パンフレットは事務局にありますので、必要な方はご連絡ください。